# (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2005-310159 (P2005-310159A)

(43) 公開日 平成17年11月4日(2005.11.4)

(51) Int.C1.7

FI

テーマコード (参考)

GO6F 12/00 GO6F 3/06 GO6F 12/00 531M GO6F 3/06 3O4F 5B065 5B082

35002

#### 審査請求 有 請求項の数 10 〇L (全 15 頁)

(21) 出願番号

特願2005-122283 (P2005-122283)

(22) 出願日

(32) 優先日

平成17年4月20日 (2005.4.20)

(31) 優先権主張番号 10/829,715

平成16年4月21日 (2004.4.21)

(33) 優先権主張国

米国 (US)

(71) 出願人 503003854

ヒューレットーパッカード デベロップメント カンパニー エル. ピー.

アメリカ合衆国 テキサス州 77070 ヒューストン 20555 ステイト

ハイウェイ 249

(74) 代理人 110000039

特許業務法人アイ・ピー・エス

(72) 発明者 ブライアン・パターソン

アメリカ合衆国カリフォルニア州 パロア ルト ハノーバー・ストリート 3000 ヒューレット・パッカード・カンパニー

内

最終頁に続く

#### (54) 【発明の名称】 スナップショットに分散されたデータを使用するデータ保護

### (57)【要約】

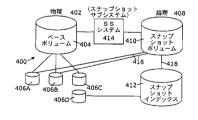
【課題】 スナップショットに分散されたデータを使用するデータ保護を提供する。

【解決手段】 ベースボリューム(404)および少なくとも1つの物理ブロック(406A、406B、406C、および406D)を備える物理ストア(402)と、

スナップショットボリューム(410)およびスナップショットインデックス(412)を備える論理ストア(408)と、前記スナップショットボリューム(410)から前記物理プロック(406A、406B、406C、および406D)のうちの選択されたものへのポインタをポイントインタイムでサポートでき、親論理ユニット(LUN)を定義でき、かつ、該親LUNのデータが複数のスナップショットから分岐すると、前記親LUNの前記複数のスナップショットにわたってデータを分散させることができるスナップショットサブシステム(414)と、を備えるストレージシステム(400)とする。

【選択図】

図4C



#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

ストレージシステム(400)であって、

ベースボリューム(404)および少なくとも1つの物理ブロック(406A、406 B、406C、および406D)を備える物理ストア(402)と、

スナップショットボリューム( 4 1 0 )およびスナップショットインデックス( 4 1 2 )を備える論理ストア( 4 0 8 )と、

前記スナップショットボリューム(410)から前記物理ブロック(406A、406B、406C、および406D)のうちの選択されたものへのポインタをポイントインタイムでサポートでき、親論理ユニット(LUN)を定義でき、かつ、該親LUNのデータが複数のスナップショットから分岐すると、前記親LUNの前記複数のスナップショットにわたってデータを分散させることができるスナップショットサブシステム(414)と

を備えるストレージシステム。

## 【請求項2】

ストレージシステム(400)であって、

前記物理ストア(402)のデータを指し示す、前記スナップショットボリューム(4 10)の少なくとも1つのマップポインタと、

前記スナップショットインデックス(412)のデータを指し示すことができる複数の スナップショットポインタ(418)と、

分岐したデータを、前記スナップショットインデックス(412)の複数のスナップショット部分に分散させ、該分散させたデータ部分を前記複数のスナップショットに書き込む前記スナップショットサブシステム(414)と、をさらに備える請求項1に記載のストレージシステム。

#### 【請求項3】

ストレージシステム(400)であって、

前記スナップショットサブシステム(414)は、前記複数のスナップショットにわたってほぼ等しい割合でデータを分散させる、

請求項2に記載のストレージシステム。

#### 【請求項4】

ストレージシステム(400)であって、

前記スナップショットサブシステム(414)は、前記親LUNの削除、該親LUNへのデータ書き込みオペレーション、および該親LUNの障害を含む該親LUNのデータの分岐状態を検出することができる、

請求項1に記載のストレージシステム。

### 【請求項5】

ストレージシステム(400)であって、

前記スナップショットサブシステム(414)は、時間の経過と共にスナップショットの個数を変更することができ、前記複数のスナップショット間におけるほぼ均一なデータの分散を各変更時に開始して行うことができる、

請求項1に記載のストレージシステム。

#### 【請求項6】

ストレージシステム ( 4 0 0 ) であって、

磁気ディスク、光ディスク、コンパクトディスク(CD)、CD-R、CD-RW、ディスケット、テープ、およびテープカートリッジの中から選択された媒体をさらに備える

請求項1に記載のストレージシステム。

### 【請求項7】

ベースボリューム(506)および少なくとも1つの物理ブロック(508)を含む物理ストア(504)と、スナップショットボリューム(512)およびスナップショット

20

10

30

40

50

20

30

40

50

インデックス(514)を含む論理ストア(510)とを有するストレージシステム50 2で使用されるコンピュータシステム(500)であって、

親LUN(518)のデータが複数のスナップショットから分岐すると、前記親LUN (518)の前記複数のスナップショットにわたってデータを分散させるスナップショットサブシステム、

を備えるコンピュータシステム。

# 【請求項8】

コンピュータシステム (500) であって、

前記物理ストア(504)のデータを指し示す前記スナップショットボリューム(512)の少なくとも1つのマップポインタと、前記スナップショットインデックス(514)のデータを指し示すことができる複数のスナップショットポインタとを生成するマッピングロジックと、

分岐したデータを前記スナップショットインデックスの複数のスナップショット部分に分散させ、該分散させたデータ部分を前記複数のスナップショットに書き込むスナップショットロジックと、

をさらに備える、請求項フに記載のコンピュータシステム。

### 【請求項9】

コンピュータシステム (500) であって、

前記親LUNの削除、該親LUNへのデータ書き込みオペレーション、および該親LUNの障害を含む該親LUNのデータの分岐状態を検出する、前記スナップショットロジックに関連付けられたロジックと、

時間の経過と共にスナップショットの個数を変更し、前記複数のスナップショット間におけるほぼ均一なデータの分散を各変更時に開始して行う、前記スナップショットロジックに関連付けられたロジックと、

をさらに備える、請求項7に記載のコンピュータシステム。

### 【請求項10】

コンピュータシステム (500) であって、

磁気ディスク、光ディスク、コンパクトディスク(CD)、CD-R、CD-RW、ディスケット、テープ、およびテープカートリッジの中から選択された媒体にデータを記憶することができる少なくとも1つのストレージデバイス、

をさらに備える、請求項7に記載のコンピュータシステム。

【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

# [ 0 0 0 1 ]

本発明は、スナップショットに分散されたデータを使用するデータ保護に関する。

### 【背景技術】

#### [00002]

データストレージアドミニストレータは、長い間、システムバックアップを使用して、 貴重なデータの保護を保証してきた。バックアップは、従来、他のアプリケーションのシャットダウン中に行われ、夜または休み時間に実行されることが多いプロセスである。このような従来のバックアップオペレーションでは、連続して利用可能なストレージシステムの非常に望ましい有用性を得ることはできない。

### [0003]

他のオペレーションの中断を回避するバックアップオペレーションを容易にするために、スナップショット技法が開発されている。スナップショット画像は、バックアップのソースとして使用することができる。スナップショットは、一般に、アプリケーションを静止させ、ほぼ瞬時に作成されるコピーを、その使用が基本的に遅延を気付かせないように実行することによって取り込まれる。

### [0004]

情報を復元する一般的な理由は、ユーザがその後取り消したい不注意の削除またはファ

20

30

40

50

イルへの変更等のユーザエラーである。スナップショット技法によって、高速で効率的なデータの位置の特定および修復に利用しやすい状態で、記憶したデータのコピーを保持することが可能になる。

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

[00005]

データストレージシステムの一実施の形態によると、データを保護する方法は、親論理ユニット(LUN)のデータがスナップショットから分岐すると、親LUNの複数のスナップショットにわたってデータを分散させることを含む。

[0006]

オペレーションの構造および方法に関する本発明の実施の形態は、以下の説明および添付図面を参照することによって最も良く理解することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0007]

性能および信頼性の改善を可能にするようにストレージデバイスを構成することができ る。 例えば、独立ディスク冗長配列(RAID)の形のストレージデバイスは、2つまた は3つ以上のストレージドライブを組み合わせて使用し、フォールトトレランスおよび性 能を達成する。RAIDストレージ配列は、従来型RAIDストレージ配列タイプおよび 仮想RAIDストレージ配列タイプを含む2つのタイプに分類することができる。従来型 配 列 は、 ホストコン ピュー タ から 物 理 媒 体 へ の ア ド レ ス 空 間 の 固 定 マ ッ ピン グ に よ っ て 定 義される。したがって、従来型配列では、ホストコンピュータが特定の1つのデータ要素 にアクセスするアドレスが与えられると、RAID配列を構成する実際のストレージドラ イブにおいて、そのデータの物理位置を特定することができる。仮想配列では、ホストコ ンピュータがその配列の特定の1つのデータ要素にアクセスするのに使用するアドレスと 、RAID配列を構成するストレージドライブのそのデータの実際の物理位置との間に、 仮想化とも呼ばれる少なくとも1つのレベルの間接指定が存在する。そのデータ要素の具 体 的 な ホ ス ト ア ド レ ス が 既 知 で あ る 仮 想 配 列 で は 、 そ の デ ー タ の 実 際 の 物 理 位 置 は 、 配 列 のドライブのいずれかにすることができる。仮想配列に存在する間接指定レイヤは、ホス トベースのアドレスからストレージドライブのデータの物理位置へのマッピングによって 生成される。

[0008]

マッピングによって、仮想配列の機能が可能になり、マッピングを使用することによって、記憶されたデータボリュームのスナップショットコピーを行う機能を援助することができる。スナップショットコピーは、選択されたデータセットのポイントインタイムコピー(point-in-time copy)を可能にする情報を保存する。従来型配列では、コピーされるボリュームへの書き込みを一時停止し、そのポイントインタイムにおけるボリュームの状態を保持し、その後、ポイントインタイムコピーを表す新たなアドレス空間にコピーされるボリュームからあらゆるデータ要素をコピーすることによって、スナップショットコピーが得られる。元のボリュームからのあらゆるデータ要素がコピーされた後にのみ、コピーされるボリュームへの書き込みが再開される。例えばコピーされるデータ量といったスナップショットサイズに応じて、プロセスは、許容されない時間量を要する可能性がある

[0009]

仮想配列では、スナップショットプロセスを非常に簡略化することができる。仮想化の副産物として、アドレスの元のボリュームから関連付けられた物理位置へのマップがすでに存在する。仮想化マッピングを使用すると、ポイントインタイムコピーを表す新たなアドレス空間にそれらマップをコピーすることによって、ポイントインタイムコピーを簡単に作成することができる。一般の実施態様では、元のホストアドレスおよび関連付けられたスナップショットコピーアドレスの双方が、ストレージデバイスの同じ物理位置にマッピングされる。したがって、スナップショットは、マップのコピーに要する時間量が少な

30

40

50

く完了する。仮想配列によって、或る物理位置から別の物理位置へ全データをコピーする 従来型配列のオペレーションよりもはるかに高速に進むスナップショット機能が可能にな る。

[0010]

しかしながら、仮想配列スナップショット技法は、その後のデータ変更の問題が未解決のままである。元のデータの変更は、2つの状態下で発生する可能性がある。図1Aおよび図1Bに示す概略ブロック図に図示した第1の状態では、配列のマップの粒度が、スナップショットコピーと元のデータとの間の分岐(divergence)が配列内に記録される粒度と同じである。粒度は、例えば、1つのマップエントリによって画定される連続した物理エリアのサイズとして定義することができる。したがって、図1Aおよび図1Bに示す状態100では、分岐の粒度は、マップエントリのサイズおよび位置と正確に一致する。

[ 0 0 1 1 ]

図1Aは、マップエントリ1 102に新たなデータを書き込む前の状態100を示している。マップエントリ1 102は記憶データ1 104を指し示す。マップエントリ2 106は記憶データ2 108を指し示す。スナップショットエントリ1 110も記憶データ1 104を指し示す。スナップショットエントリ2 112も記憶データ2 108を指し示す。

[ 0 0 1 2 ]

図1Bは、新たなデータがマップエントリ1 102に書き込まれた後の状態120を示している。仮想配列では、スナップショットは、変更された元のデータを新たな位置に書き込むことによって取り込まれる。この新たな位置は、この例示では、記憶データ3 122とラベル付けされている。スナップショットエントリ1 110として示すスナップショットコピーは、記憶データ1 104として示す元の位置の元の物理データを依然として指し示す状態にある。マップエントリ1 102のラベルを有する元のデータは、新たな物理位置122を指し示すように変更される。したがって、スナップショットコピーと元のデータとの分岐は、新たな位置に新たなデータを書き込むことによって得られる

[0013]

この技法は、配列のマップの粒度が分岐の粒度と同じである場合に機能する。図2Aおよび図2Bに示す別の状態では、スナップショット分岐は、分岐の粒度とマップの粒度が異なる場合の状態200に示されている。図2Aは、マップエントリ1 202に新たなデータを書き込む前の状態200を示している。マップエントリ1 202は記憶データ1 204を指し示す。マップエントリ2 206は記憶データ2 208を指し示す。スナップショットエントリ1 210はスナップショットターゲットデータ216を指し示す。

[ 0 0 1 4 ]

30

40

50

1 つの難しい点は、 1 つのデータ要素の変更が、はるかに多くのデータのコピーを引き起こす可能性があり、場合によっては、スナップショットを使用しないシステムと比較して、データ変更に費やす時間を劇的に増加させる可能性があるということである。

### [0015]

性能に劇的な影響を有する可能性のあるデータ変更の一例は、元のデータの削除であり、場合によっては、非常に短い期間で多数のデータ要素のコピーを引き起こす可能性がある。この問題は、同じデータの複数のスナップショットが取り込まれている場合に悪第1のスナップショットに書き込まれ、それ以外のすべてのスナップショットは、第1のスナップショットに両書き込まれ、第1のスナップショットに両書き込みされると、データは、死のスナップショットは、第2のスナップショットに両書き込みされる。その後のスナップショットに両書き込みされる。すべて、第2のスナップショットが削除されると、同じオペレーションが再び実行され、のデータは、再び、後続のスナップショットに再書き込みされる。このように、所与のスナップショットのデータは、再び、特定のスナップショットが削除される。このように、所与のスナップショットのデータは、再び、特定のスナップショットが削除される。

### [0016]

改良されたストレージシステムおよびストレージシステムハンドリング技法のさまざまな実施の形態によると、分岐が発生すると、データのすべてを1つのスナップショットにコピーするのではなく、データの一部が複数のスナップショットにわたって分散される。データの分岐は、例えば、親論理ユニット(LUN)が削除された時に発生する可能性がある。図3 A および図3 B を参照して、全体ブロック図が、データを保護する方法の一実施の形態に関連したストレージ構成300を示している。この方法は、親論理ユニット(LUN)306のデータがスナップショットから分岐する時に、親LUNの複数のスナップショット304A、304B、304C、および304Dにわたってデータ302を分散させることを含む。

#### [0017]

親LUNの削除、親LUNへのデータ書き込みオペレーション、および親LUNの障害を含む検出のために、さまざまなタイプの親LUNのデータの分岐状態を選択することができる。親LUNデータの分岐の検出に続いて、分岐したデータを複数の部分に分散させることができ、分散したデータ部分を複数のスナップショットに書き込むことができる。いくつかの実施の形態では、データを、ほぼ等しい割合で複数のスナップショットにわたって分散させることができる。

### [0018]

スナップショットの個数は、時間の経過と共に変化し得る。スナップショットの個数の変更時に、データを複数のスナップショットにわたってほぼ均一に分散させることができる。データは、スナップショットにわたってほぼ等しく、または、ほぼ均一に分散され、この分散は、数学的に正確なデータ割り当て条件に対して行われるだけでなく、正確な精度が可能でないか、望ましい状態を含む条件に対しても行われる。例えば、データは、特定のデータ粒度で、特定の個数のスナップショットに等しく分割できない場合がある。したがって、データは、概ね等しく分散したデータで、割り当てられたスナップショットに分散される場合がある。

# [0019]

スナップショットデータは、任意の適切な媒体に記憶することができる。この媒体には、例えば、磁気ディスク、光ディスク、コンパクトディスク(CD)、CD-R、CD-RW、ディスケット、テープ、テープカートリッジ等が含まれる。

#### [0020]

データの分岐に応答し、データの一部を複数のスナップショットの各スナップショット にコピーすることによって、データのいずれかの特定の部分を「所有する」特定のスナッ

30

40

50

プショットが変化し、単一のスナップショットが削除されると、データの一部のみが再コピーされることになる。この技法の利益は、スナップショットの個数が増加するにつれて増加する。例えば、単一のスナップショットで構成されたシステムは利点がないが、スナップショットの個数が2つまたは3つ以上に増加するにつれて、性能は改善される。

#### [0021]

図3 A および図3 B に示す状態は、4 つのスナップショット3 0 4 A 、3 0 4 B 、3 0 4 C 、および3 0 4 D を有する親 L U N を示している。スナップショット機能を有するストレージシステムの従来の実施では、親 L U N が削除されると、すべてのデータが第 1 のスナップショットにコピーされ、残りの3 つのスナップショットが第 1 のスナップショットに向けられる。その後、第 1 のスナップショットが削除されると、すべてのデータが第 2 のスナップショットにコピーされ、再度、残りの第 3 および第 4 のスナップショットが第 2 のスナップショットに向けられる。起こり得る最悪の場合には、データは 4 回コピーされる。

# [0022]

これとは対照的に、図3Aおよび図3Bに示す技法は、データの分岐の結果として生じるコピーを大幅に削減する。例えば親LUNの削除といった分岐が発生するの4分の11でを第1のスナップショット304Aにコピーするのではなく、データの4分の11でスナップショット304B、304C、および304Dのそれでれにコープショット304B、304C、および304Dの日のよりにしたできる。スナップショットが削除されるとによって、データは正確に管理され、再コピーされたデータは、残りのスナップショットにわたって分散されるスナップショットにわたったがある。最後に、残りのコピーされるのスナップショットにわたったが残りの最後のスナップションと、対したりのよが残りの最後のスナップションと、カータの半分のみが残りの最後のスナップションと、カータの半分のみが残りの最後のスナップションと、対した後、次のよりにもによいの親LUNの削除に続いて、さらに3回、データのまには、最悪の場合でも、最初の親LUNの削除に続いて、さらに3回、データのまには、最初の親LUNの削除に続いて、さらに3回、データのすることがある。

## [0023]

この例示は、親LUNの削除としての分岐事象を説明しているが、この技法は、親LUNおよびスナップショットを分岐させる任意の状況にも同様に適用することができる。分岐事象には、親LUNへの分岐書き込み(diverging write)だけでなく、それ以外の事象も含まれる。したがって、この技法は、別の例では、分岐書き込みが親LUNに送られた際にデータを分散させるのに使用することができる。このように、1つの分岐書き込みは、元のデータを1つのスナップショットにコピーすることができ、次の分岐書き込みは、コピーしたデータを次のスナップショットにコピーすることができ、以下同様である。その結果、個々のスナップショットは、分岐データの基本的に均等な部分を「所有する」。

## [0024]

どの所与の時刻においても、データは、既存のスナップショットにわたってのみ基本的に均一に分散され、それによって、スナップショット管理システムのコピーの負担が低減される。親LUNが、既存の2つのスナップショットをすでに有する例では、時間の経過と共に、これら2つのスナップショットが取り込まれると、この新たなスナップショットは、元の2つのスナップショットが取り込まれると、この新たなスナップショットは、元の2つのスナップショットが限したデータを最終的に受け取ったは、第3のスナップショットが、元の2つのスナップショットがたに受け取った、分岐したデータのいずれも共有しないからである。ナップショットが先に受け取った、分岐したデータのいずれも共有しないからである。したがって、第3のスナップショットの発生時に、分岐書き込みは、その時にのみ3つのスナップショットにわたって均一に分散される。第3のスナップショットの生成前に発生した事象は、この現在の分散とは関係しない。分散割り当ては、現在存在するスナップショ

30

40

50

(8)

ットの個数によってのみ決定される。

### [0025]

親LUNのデータがスナップショットから分岐した時に、親LUNの複数のスナップショットから分岐では、親LUNのとスナップショットから分散するコンセプトは、親LUNのとスナップショットから分散することができる。このもは、または状態に一般の追切な記憶方法にも、の技法は、さらに、スナップショット機能をサポートする任意の適切な記憶方法にも、RAID1、RAID1、RAID2、RAID3、RAID5、RAID6、RAID1、RAID1つまたは2つ以上を含むさまざまな独立ディスク冗長配列(RAID)タイプが含まれる。同様に、この技法は、スナップショット機能をサポートする任意の適切なステープはに使用することができる。この記憶媒体には、おそらし、日のででは、スケット、テープ、テープカートリッジ等が含まれる。また、この技法は、さらに、任意の適切な分に原因、状態、今後開発されるスナップショット機能をサポートする記憶方法または記憶媒体にも一般化することができる。

#### [0026]

図 4 A 、図 4 B 、および図 4 C を参照して、実体プロック図が、ストレージシステム 4 0 0 の一実施の形態を示している。このストレージシステム 4 0 0 は、ベースボリューム 4 0 4 および少なくとも 1 つの物理プロック 4 0 6 A 、 4 0 6 B 、 4 0 6 C 、および 4 0 6 D を有する物理ストア 4 0 2 と、スナップショットボリューム 4 1 0 およびスナップショットインデックス 4 1 2 を含む論理ストア 4 0 8 とを含む。ストレージシステム 4 0 0 は、さらに、スナップショットボリュームから、物理プロックのうちの選択されたものへのポインタをポイントインタイムでサポートできるスナップショットサブシステム 4 1 4 は、親論理ユニット(LUN)を定義し、親LUNのデータがスナップショットから分岐すると、親LUNの複数のスナップショットにわたってデータを分散させる。

### [0027]

さまざまな実施の形態では、物理ストア402および論理ストア408は、磁気ディスク、光ディスク、コンパクトディスク(CD)、CD-R、CD-RW、ディスケット、テープ、テープカートリッジ等の中から選択された媒体にスナップショットデータを記憶することができる。

# [ 0 0 2 8 ]

ストレージシステム 4 0 0 は、物理ストア 4 0 2 のデータを指し示す、スナップショットボリューム 4 1 0 の 1 つまたは 2 つ以上のマップポインタ 4 1 6 と、スナップショットインデックス 4 1 2 のデータを指し示すことができる複数のスナップショットポインタ 4 1 8 とを含むこともできる。スナップショットサブシステム 4 1 4 は、分岐したデータを、スナップショットインデックス 4 1 2 の複数のスナップショット部分に分散させ、この分散させたデータ部分を複数のスナップショットに書き込む。

# [0029]

いくつかの実施の形態または状態では、スナップショットサブシステム414は、ほぼ等しい割合で複数のスナップショットにわたってデータを分散させる。また、スナップショットサブシステム414は、親LUNの削除、親LUNへのデータ書き込みオペレーション、親LUNの障害等を含むものの中から選択された親LUNデータ分岐状態を検出するように構成することもできる。

#### [0030]

また、スナップショットサブシステム414は、時間の経過と共にスナップショットの個数を変更し、複数のスナップショット間におけるほぼ均一なデータの分散を各変更時に開始して行うように構成することもできる。

### [ 0 0 3 1 ]

スナップショットサブシステム 4 1 4 によって、ストレージコンテナデータのポイント

30

40

50

インタイムコピーを高速かつ効率的に作成する機能が可能になる。スナップショットは、元のデータを危険にさらすことなく、他のスナップショットから分離できて、かつ、バックアップ、アーカイブ、データ保護、テスト、および他の操作に使用できるコンテナのデータのマップをフリーズする。スナップショットが取り込まれた後、スナップショットコピーが、選択されたポイントインタイムを維持すると同時に、元のデータは、引き続き更新および使用することができる。

[0032]

特定のポイントインタイムの複製が望まれる場合、スナップショットサブシステム414は、選択した時点でデータスナップショットの取得を指示する。通常、スナップショットサブシステム414は、複数のスナップショットを取得することができ、取得を繰り返し行うことができる。スナップショット機能によって、データのミラーおよびクローンに関連したオーバーヘッドの一部が回避される。

[0033]

図5を参照して、概略ブロック図が、ストレージシステム502で使用されるコンピュータシステム500の一実施の形態を示している。コンピュータシステム500は、ベースボリューム506および少なくとも1つの物理ブロック508を含む物理ストア504と、スナップショットボリューム512およびスナップショットインデックス514を含む論理ストア510とを有する。このコンピュータシステムは、さらに、プロセッサ516で実行可能なスナップショットサブシステムを含む。このスナップショットサブシステムは、親LUN518の複数のスナップショットにわたってデータを分散させる。

[ 0 0 3 4 ]

プロセッサ 5 1 6 は、ベースボリューム 5 0 6 を定義するマッピングロジックを実施でき、物理ブロック 5 0 8 をベースボリューム 5 0 6 に割り当て、スナップショットボリューム 5 1 2 から、選択された物理ブロック 5 0 8 およびスナップショットインデックス 5 1 4 へのポインタを作成する。

[ 0 0 3 5 ]

スナップショット管理機能を実行するプロセッサ516は、ネットワークの任意の適切なデバイスに配置することができる。図示するように、プロセッサ516は、ストレージコントローラ内に収容することができる。他の実施の形態では、スナップショット機能を実行できるプロセッサは、ホスト、ストレージ配列ネットワーク(SAN)内の適切な制御デバイス、ネットワークに取り付けられたネットワーク機器、配列ファームウェア、またはポイントインタイムコピーを行うことができる他の任意のレベルの実行に存在することができる。

[0036]

複数のスナップショットへのデータ分散プロセスは、書き込み前コピーオペレーション、書き込み時コピーオペレーション等を含めて、プログラム可能オペレーション等のさまざまなオペレーションで実施することができる。

[0037]

プロセッサ 5 1 6 は、さらに、1 つまたは 2 つ以上のマップポインタをスナップショットボリューム 5 1 2 に生成するマッピングロジックを実行することができる。このマップポインタは、物理ストア 5 0 4 のデータと、スナップショットインデックス 5 1 4 のデータを指し示すことができる 1 つまたは 2 つ以上のスナップショットポインタとを指し示す。プロセッサ 5 1 6 は、さらに、スナップショットロジックを実行する。このスナップショットロジックは、分岐したデータを、スナップショットインデックス 5 1 4 の複数のスナップショット部分に分散させ、分散させたデータ部分を複数のスナップショットにわたって最も効率的に分散させることができる。

[0038]

プロセッサ516は、親LUNの削除、親LUNへのデータ書き込みオペレーション、

20

30

40

50

親 L U N の障害等を含む 1 つまたは 2 つ以上の親 L U N のデータ分岐状態を検出することができる。

### [0039]

プロセッサ 5 1 6 は、スナップショットハンドラを実行することができる。このスナップショットハンドラは、時間の経過と共にスナップショットの個数を変更し、複数のスナップショット間におけるほぼ均一なデータの分散を各変更時に開始して行う。通常、システムは、特定の最大数のスナップショットを割り当て、タイミングインターバル、起動信号、監視状態等の選択された事象の発生時にスナップショットの作成を開始する。スナップショットの個数は、通常、選択された個数に制限される。ただし、いくつかの実施態様は、仮想的に無制限のスナップショットをサポートすることができる。

### [0040]

物理ストア 5 0 4 は、スナップショット機能に適した任意のストレージデバイスを含むことができ、磁気ディスク、光ディスク、コンパクトディスク(CD)、CD-R、CD-RW、ディスケット、テープ、テープカートリッジ等のさまざまな媒体を含むことができる。

#### [0041]

システムが遂行または実行するさまざまな機能、プロセス、方法、およびオペレーショ ンを、さまざまなタイプのロジック、プロセッサ、コントローラ、中央処理装置、マイク ロプロセッサ、デジタル信号プロセッサ、状態マシン、プログラマブルロジックアレイ等 で実行可能なプログラムとして実施することができる。プログラムは、任意のコンピュー 夕関連システムまたは方法によって、または、これらと共に使用される任意のコンピュー タ可読媒体に記憶することができる。コンピュータ可読媒体は、電子デバイス、磁気デバ イス、光デバイス、または、他の物理デバイスもしくは物理手段である。他の物理デバイ スまたは物理手段は、コンピュータ関連システム、方法、プロセス、もしくはプロシージ ャによって、または、これらと共に使用されるコンピュータプログラムを収容または記憶 できるものである。プログラムは、命令実行システム、デバイス、コンポーネント、エレ メント、もしくは装置によって、または、これらと共に使用されるコンピュータ可読媒体 に実施することができる。これら命令実行システム等は、コンピュータまたはプロセッサ に基づくシステムや、任意の適切なタイプの命令メモリまたはストレージから命令をフェ ッチできる他のシステム等である。コンピュータ可読媒体は、任意の構造、デバイス、コ ンポーネント、製品、または、命令実行システム、装置、もしくはデバイスによって、 しくは、これらと共に使用されるプログラムを記憶、通信、伝搬、もしくは転送できる他 の手段とすることができる。

# [ 0 0 4 2 ]

例示のブロック図およびデータ構造図は、プロセスの特定の論理機能またはステップを実施する1つまたは2つ以上の実行可能命令を含むモジュール、セグメント、またはコード部分を表すことができるプロセスステップまたはブロックを示している。特定の例は、特定のプロセスステップまたは動作を示しているが、多くの代替的な実施態様が可能であり、一般に、簡単な設計選択によって行うことができる。動作およびステップは、機能、目的、標準規格への適合、レガシー、構造等の考慮に基づいて、本明細書の特定の説明とは異なる順序で実行することができる。

#### [0043]

本開示はさまざまな実施の形態を説明しているが、これらの実施の形態は、例示として理解されるべきであり、特許請求の範囲を限定するものではない。説明した実施の形態の多くの変形、変更、追加、および改良が可能である。例えば、当業者は、本明細書に開示した構造および方法を提供するのに必要なステップを容易に実施し、プロセスパラメータ、材料、および寸法が単なる例として与えられているにすぎないことを理解するであろう。これらパラメータ、材料、および寸法を変更して、所望の構造および変更を得ることができる。これら所望の構造および変更も特許請求の範囲内に含まれる。本明細書に開示した実施の形態の変形および変更も、添付した特許請求の範囲内に含まれることを維持しつ

つ行うことができる。例えば、例示のスナップショット技法は、あらゆる適切な媒体を含めて、このような技法に適したあらゆるタイプのストレージシステムで実施することができる。同様に、例示の技法は、あらゆる適切なストレージシステムアーキテクチャで実施することができる。

【図面の簡単な説明】

[0044]

【図1A】配列のマップの粒度が、スナップショットコピーと元のデータとの間の分岐が配列内に記録される粒度と同じであるスナップショット機能を実施するストレージシステムに使用されるデータ構造を示す概略ブロック図である。

【図1B】配列のマップの粒度が、スナップショットコピーと元のデータとの間の分岐が配列内に記録される粒度と同じであるスナップショット機能を実施するストレージシステムに使用されるデータ構造を示す概略プロック図である。

【図2A】配列のマップの粒度が、スナップショットコピーと元のデータとの間の分岐が配列内に記録される粒度と同じでないスナップショット機能を実施するストレージシステムに使用されるデータ構造を示す概略ブロック図である。

【図2B】配列のマップの粒度が、スナップショットコピーと元のデータとの間の分岐が配列内に記録される粒度と同じでないスナップショット機能を実施するストレージシステムに使用されるデータ構造を示す概略ブロック図である。

【図3A】データが複数のスナップショットにわたって分散されるスナップショット機能を実施するストレージシステムの一実施の形態で使用されるデータ構造を示す概略ブロック図である。

【図3B】データが複数のスナップショットにわたって分散されるスナップショット機能を実施するストレージシステムの一実施の形態で使用されるデータ構造を示す概略ブロック図である。

【 図 4 A 】 複数のスナップショットにわたってデータを分散させることによってスナップ ショット機能を管理するストレージシステムの一実施の形態を示す実体ブロック図である

【 図 4 B 】複数のスナップショットにわたってデータを分散させることによってスナップ ショット機能を管理するストレージシステムの一実施の形態を示す実体ブロック図である

【 図 4 C 】複数のスナップショットにわたってデータを分散させることによってスナップショット機能を管理するストレージシステムの一実施の形態を示す実体ブロック図である

【図5】複数のスナップショットにわたってデータを分散させることによってスナップショット機能を管理するストレージシステムで使用されるコンピュータシステムの一実施の 形態を示す概略ブロック図である。

【符号の説明】

[0045]

102、106 マップエントリ

104、108、122 記憶データ

110、112 スナップショットエントリ

202、206 マップエントリ

204、208 記憶データ

210、212 スナップショットエントリ

2 2 2 変更記憶データ

2 2 4 元の記憶データ

3 0 2 記憶データ

3 0 4 A ~ 3 0 4 D スナップショット

306 親論理ユニット(LUN)

400 ストレージシステム

30

20

50

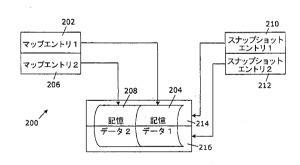
40

- 402 物理ストア
- 404 ベースボリューム
- 406A~406C 物理ブロック
- 4 0 8 論理ストア
- 410 スナップショットボリューム
- 4 1 2 スナップショットインデックス
- 414 SSシステム(スナップショットサブシステム)
- 4 1 6 マップポインタ
- 418 スナップショットポインタ
- 500 コンピュータシステム
- 502 ストレージシステム
- 5 0 4 物理ストア
- 506 ベースボリューム
- 5 0 8 物理ブロック
- 5 1 0 論理ストア
- 5 1 2 スナップショットボリューム
- 5 1 4 スナップショットインデックス
- 5 1 6 プロセッサ
- 5 1 8 親 L U N

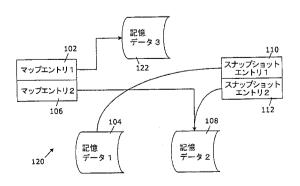
# 【図1A】

# 102 マップエントリコ マップエントリ2 106 104 108 記憶 データ 1

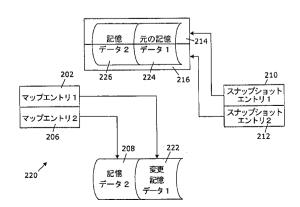
# 【図2A】



# 【図1B】

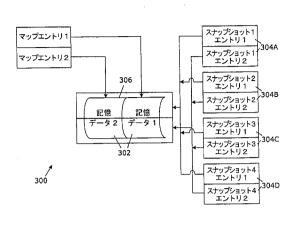


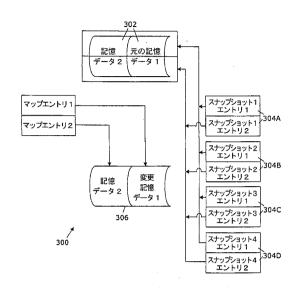
【図2B】



# 【図3A】

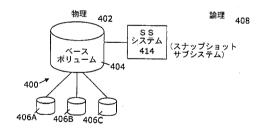
# 【図3B】



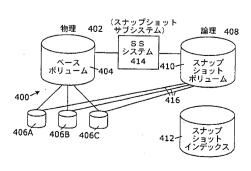


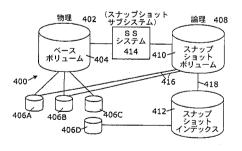
# 【図4A】

# 【図4C】

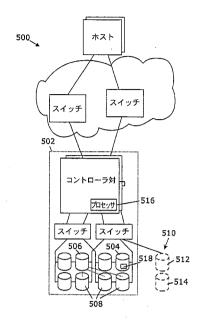








【図5】



# フロントページの続き

(72)発明者 リー・ネルソン

アメリカ合衆国カリフォルニア州 パロアルト ハノーバー・ストリート 3000 ヒューレット・パッカード・カンパニー内

F ターム(参考) 5B065 BA01 CA30 EA33 5B082 DE06